内閣総理大臣

菅　義偉　様

日本学術会議会員候補の任命拒否を撤回し、全員の任命を求める要請署名

　菅義偉首相は、日本学術会議が推薦した105人の新会員候補のうち6人について、理由を明らかにしないまま任命を拒否しました。

　日本学術会議は、日本学術会議法にもとづき「独立して職務を行う」（第3条）として、高度な独立性が大原則とされ、「会員は推薦に基づいて、内閣総理大臣が任命する」（第7条）と定めています。国会の指名に基づいて天皇が内閣総理大臣を任命すると同様に拒否権はないと解されています。1983年に日本学術会議の会員を公選制から推薦制に変えた際の、中曽根康弘首相（当時）をはじめとした政府答弁は、「推薦者は拒否しない。形だけの任命」としていました。

　今回の任命拒否は、内閣の判断のみで過去の政府答弁を一方的に変更し、国権の最高機関たる国会をないがしろにするものであるとともに、憲法23条で規定する学問の自由と法の趣旨を踏みにじるものです。このようなことがまかり通れば、学問・科学に対する政府の統制が強まり、科学の多様性が失われ、ひいてはその発展が阻害されることになりかねません。

　また、学問の自由は、思想・信教・良心の自由、集会・結社・表現の自由、移転の自由とともに、民主主義の根底をなすものであり、その侵害は許されません。

　つきましては、以下のことを強く求めます。

記

一、日本学術会議が推薦した新会員候補6人の任命拒否を撤回し、6人全員を任

命すること。

|  |  |
| --- | --- |
| 氏　　　　名 | 住　　　　　所 |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

東京革新懇　東京都豊島区南大塚2-33-10東京労働会館5階

電話03-3947-7901　メールtokyo@t-kakushinkon.org